

児童家庭支援センター こども家庭相談室 令和2年度 事業報告

令和2度は、相談援助技術の質の向上を図るとともに、法人内施設と連携し親子の関係性構築の支援に取り組んだ。また、関係機関と連携し家庭訪問型支援ホームスタート・おおたの運営を実施し地域の子育て支援を行った。群馬県から群馬県児童養護施設連絡協議会が受託した「里親トレーニング事業」の事務局を担い、里親支援に取り組んだ。

I 中・長期計画に基づく事項

1 児童に関する家庭その他からの相談援助

(1) 援助計画の策定

課題：

継続支援を必要とするケースに関して、アセスメントに基づく支援計画の策定及びそれに基づく相談援助の実施が十分ではない。

職員数が少ないことから、多角的なアセスメントが実施できていない。

目標：

継続的な支援が必要な場合は、アセスメントを実施し、相談内容の重要課題を明確にしたうえで、支援計画票により、問題点の把握、支援目標、支援方法を明確にし、計画に基づく相談を行うよう努める。また、支援計画は適宜見直しを行う。

多角的なアセスメントを実施するため、法人内他施設の経験豊富な複数の職員の参画を得ながら、アセスメントを実施する体制を構築する。

評価：

継続支援を必要とするケースに関する情報量が少なくアセスメントまでに至らないことが多かった。情報収集の仕方、どのようにアセスメントするか等仕組みづくりをする必要がある。

(2) 職員の人材育成

課題：

職員の相談援助技術に向上の余地がある。

目標：

相談援助技術について、Off-JT（職場外研修）およびOJT（職場内研修）の双方を活用しスキル向上に努める。

評価：

DVD等を利用し、個々で学習する機会を設けたり、意図的にOJTを行ったりしてスキルの向上を目指した。

(3) 相談機会等の充実

課題：

地域における児童家庭支援センターこども家庭相談室に対する理解が不十分である。

目標：

広報活動の充実を図り、多くの方の理解が得られるよう努める。

評価：

太田市、館林市、桐生市、みどり市、足利市、邑楽町、大泉町、明和町、千代田町、板倉町等の幼稚園、保育所、保健センター、児童館、保健センター、放課後デイサービスへ広報活動を実施した。

コロナ禍で来所対応の制限があったため、リモートで相談を受けられるように環境を整備した。

2 児童相談所・市町村との連携及び地域における児童・家庭への支援

(1) 児童相談所の補完的役割

課題：

児童相談所の補完的役割を担うために、指導委託を受けられる枠組みがあるが、実際に機能させる体制が十分ではない。

目標：

児童相談所に指導委託の実施の実状等について確認する。

指導委託を受ける体制として、何が必要かを考える。

他機関と連携しながら行う相談援助の機会を設ける。

評価：

児童相談所との会議を3回実施した。児童相談所から指導委託について検討したが実施には至らなかった。

(2) 関係機関との連携

課題：

関係機関との連携を継続させ、必要に応じ強化する必要がある。

目標：

要保護児童対策地域協議会の各種会議や児童相談所との定例会議への参加を継続する。

相談内容の多様化に対応するため、関係機関の対象範囲を拡大するよう努める。

発達障害関連機関の機能連絡先等についてリスト等の資料を作成する。

評価：

太田市要保護児童対策地域協議会実務者会議に出席し地域の要保護児童の把握に努めた。児童相談所との会議を定期的に行い、情報共有に努めた。健センターが関わる心配される

ご家庭に対してホームスタートを紹介していただき家庭訪問を実施し、必要に応じ関係機関とケース検討を実施した。

(3) 要保護・要支援児童への対応及び施設児童の親子関係再構築支援・アフターケア

課題：

要保護・要支援児童への具体的な支援方法がない。

施設の家庭支援専門相談員等との連携が十分に行われていない。

職員数が少ないことから、ペアレントトレーニング等の親支援の実施に着手できない。

目標：

ペアレントトレーニング等の親支援の実施について、その可能性を模索する。法人内他施設の経験豊富な複数の職員の参画を得ながら、親支援の具体的な取組を実施する体制を構築する。

施設を退所し今後家庭で生活する児童とその親に対し、親子の関係性を見極め、出来るだけ変化を緩やかにし、家庭復帰後も親子からの相談を受け、寄り添っていけるような支援を行うよう努める。アフターケアの機会に家庭訪問型支援ホーム・スタートを活用していくことを模索する。

法人内各施設においてそれぞれ受け入れているショートステイを、効率化や地域・ニーズの把握につなげるため、こども家庭相談室で一元化する方法を模索する。

評価：

- ・ペアレントトレーニング等の親支援の実施には至らなかった。
- ・保健センターが関わるケースに対して家庭訪問を実施し、必要に応じケース検討を実施した。
- ・本体施設と連携し退所する児童及び保護者に対して親子再構築支援に取り組んだ。

3 里親・ファミリーホームへの支援

(1) 里親支援機関との連携

課題：

群馬県児童養護施設連絡協議会で行う里親トレーニング事業の事務局を請け負うこととなり事業の充実を図るための体制を構築する必要がある。

目標：

群馬県児童養護施設連絡協議会と連携し里親トレーニング事業を実施するための体制を構築する。

評価：

群馬県児童養護施設連絡協議会と連携して、対面形式と zoom を利用しての里親トレーニング事業を実施した。

II 職員配置

センター長 1 名、相談員 4 名（常勤 2 名、非常勤 2 名）、心理担当職員 1 名（非常勤）

III 会議

定例会議 月 1 回

心理担当者会議 月 1 回（児童養護施設東光虹の家の会議への参加）

IV 関係機関との会議

児童相談所との定例会議 年 3 回

要保護児童対策地域協議会実務者会議 年 6 回

V 年間の行事報告

相談実績については、別紙 1「令和 2 年度 児童家庭支援センターこども家庭相談室運営事業実績報告書」のとおり。

年間の行事、研修等の実施状況は、別紙 2「令和 2 年度 児童家庭支援センターこども家庭相談室 年間行事等実績」のとおり。

VI 補助金について

令和 2 年度の補助金については「児童養護施設等に対する新型コロナウイルス感染症緊急包括事業費補助金」100,000 円と「児童養護施設の生活向上のための環境改善費補助金」94,000 円の交付を受け、新型コロナウイルス対応のための空気清浄機、パーテーション、体温計、マスク、消毒液等の備品を購入した。

令和 2 年度 児童家庭支援センター運営事業実績報告書

1 相談・指導実績

(1) 月別相談実人数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
新規受理	38	6	11	25	4	10	13	7	4	4	6	2	130
継続相談	0	28	31	28	24	25	22	23	23	24	25	31	284
計	38	34	42	53	28	35	35	30	27	28	31	33	414

(注) 実人数は、新規及び継続で相談を受け付けた人数とする。

(2) 月別相談延べ件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
電話相談	48	44	49	64	27	30	27	33	38	39	33	25	457
来所相談	0	1	3	4	11	8	6	8	3	0	0	7	51
訪問指導	0	0	0	6	8	8	28	16	18	0	0	24	108
通所指導	12	12	12	6	10	12	4	14	5	2	3	6	98
心理療法等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
メール相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	6	5	4	5	6	4	8	10	9	7	11	7	82
延べ件数	66	62	68	82	58	58	59	73	64	48	47	55	796

(注1) 延べ人数は新規及び継続で相談を受け付けた総件数とする。

相談の実態に合わせて件数を計上すること。

(例：来所相談の場合であっても心理療法を行えば、心理療法等に計上する。)

(注2) 訪問相談の延べ人数は、実際の相談件数に2を乗じて得た数とする。

2 他機関との連携（会議等）

会議の名称等	実施回数	会議等の概要
東部児童相談所との定例会議	3回	事業報告、状況報告、相談者のケースの報告と検討、情報交換等
太田市要保護児童対策地域協議会会議	6回	代表者会議1回、実務者会議5回実施、ケース検討・情報交換
関係機関とのケースカンファレンス	2回	児童相談所や保健センター等と個別のケースカンファレンスを実施。

3 その他

実施内容	実施回数	参加者数	内 容
ちびっこそとあそび たんぽぽ	月に 2 回開催	年間を通して 34 名 (内訳として 大人 17 名、 子ども 17 名、 合計 34 名)	月 2 回程度、3 才以下の子育てを している親子を対象に開催した。 会場を虹公園とし、毎月テーマに 沿った活動や制作等を実施。地域 の親子が参加している。 コロナウイルス感染拡大防止の 為、1 回の参加を 3 組と限定し開 催した。
ホームスタート事業に ついて			今年度はオーガナイザー 3 名で運 営を行った。 コロナウイルスの関係でホームビ ジター養成講座は実施できなかつ た。利用家庭数は、事業開始より 62 件となっている。

令和2年度 児童家庭支援センターこども家庭相談室 行事实績

別紙2

月	日	法人行事等	日	センター行事等	担当者	研修			日	実習		
						研修名	主催	出席者		学校名	人数(名)	担当者
4	1	辞令交付	8 15 14 7	職員定例会議、ケース会議 ホームスタート定例会議 避難訓練 太田市こども課訪問 ホームスタートホームビジター個人面談(～6月) →書面へ変更			太田市要保護児童対策地域協議会代表者会議 →書面での決議	太田市要保護児童対策地域協議会代表者会議				
5	15 26 29	法人監事監査 第1回理事会 第三者委員への苦情解決報告会	13 22 16	職員定例会議、ケース会議 ホームスタート定例会議 避難訓練		21	太田市要保護児童対策地域協議会実務者会議 全国児童家庭支援センター協議会総会 →書面で審議 関東地区児童家庭支援センター協議会総会 →書面で審議	太田市要保護児童対策地域協議会 全国児童家庭支援センター協議会 関東地区児童家庭支援センター協議会				
6	12	全体会議 第1回評議員会	3 18 13 12 12 25.26	職員定例会議、ケース会議 ホームスタート定例会議 避難訓練 太田市内幼稚園広報活動 太田市内保育園広報活動 館林市・邑楽町・板倉町・千代田町・明和町・大泉町幼保								
7	1	広報誌発行 ホームページ更新	1 16 18 22	職員定例会議、ケース会議 ホームスタート定例会議 避難訓練 桐生市・みどり市幼稚園広報活動 ホームスタート運営委員会 →書面審議		15	太田市要保護児童対策地域協議会実務者会議	太田市要保護児童対策地域協議会				
8			5 20 22 10 11.18 19 18.25 27	職員定例会議、ケース会議 ホームスタート定例会議 避難訓練 太田市内小学4年生広報活動 太田市内中学1年生広報活動 太田市4保健センターと16児童館、16支援センター広報活動 東部児童相談所との第1回定例会議 ホームビジターフォローアップ研修 子育てサロンたんぼぼ								
9			2 19 25 10.24	職員定例会議、ケース会議 避難訓練 足利市・佐野市幼保広報活動 子育てサロンたんぼぼ		16	太田市要保護児童対策地域協議会実務者会議	太田市要保護児童対策地域協議会				
10	30	スキルアップセミナー	7 10 8.22	職員定例会議、ケース会議 避難訓練 子育てサロンたんぼぼ								
11	5 13	スキルアップセミナー 第2回理事会	4 14 19 26 12.26	職員定例会議、ケース会議 避難訓練 ホームスタート定例会議 東部児童相談所第2回定例会議 子育てサロンたんぼぼ		25	太田市要保護児童対策地域協議会実務者会議	太田市要保護児童対策地域協議会				
12		全体会議	2 17 12 10	職員定例会議、ケース会議 ホームスタート定例会議 避難訓練 子育てサロンたんぼぼ		24	市区町村虐待対応指導者研修	子どもの虹情報研修センター				
1	1	広報誌発行	6 9	職員定例会議、ケース会議 避難訓練		20	太田市要保護児童対策地域協議会実務者会議	太田市要保護児童対策地域協議会				
2			3 13 18 4 9	職員定例会議、ケース会議 避難訓練 東部児童相談所との第3回定例会議 ホームスタート運営委員会 太田市子ども子育て会議		19～ 26 18.22 .24	ファミリーソーシャルワーク研修会(オンライン) 子ども虐待セミナー(オンライン)	全国社会福祉協議会 子どもの虐待防止セミナー				
3	11 19 31	全体会議 第3回理事会 辞令交付	3 13	職員定例会議、ケース会議 避難訓練		17 1	太田市要保護児童対策地域協議会実務者会議 福祉施設等チームリーダー対象研修(オンライン)	太田市要保護児童対策地域協議会 群馬県社会福祉協議会				

法人関連その他の行事等
 ・運営会議・各種委員会(月1回)
 ・階層別職員研修(適宜)
 ・安全運転管理者講習

児童家庭支援センターこども家庭相談室その他の行事等
 ・子育てサロンたんぼぼ(適宜)